

第7次エネルギー基本計画（案）に対する意見

当会は、東京都内で309万人の組合員が加入する67の会員生協の出資により活動をする生活協同組合連合会です。東日本大震災の甚大なる被害を教訓とし、2011年に「東京都生協連の目指すエネルギー政策」を定め、会員生協や諸団体と連携して、原子力発電の依存率を可能な限り引き下げ、再生可能エネルギーの普及・拡大等、エネルギー政策の転換をすすめていくための諸活動に取り組んでいます。

全国の生協では、脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガス排出削減についての目標の引き上げを進めています。生協は消費者のくらしに密接なエネルギー問題について強い関心を持ち、計画的に温暖化対策に取り組んできました。気候変動による異常気象が、世界各地で自然環境や人々のくらしに影響を及ぼしています。生協は、消費者が共通の願いを実現するために協同して運営する組織です。平均気温の上昇を1.5℃までに抑えることを目指し、持続可能な社会の実現に責任を果たし、地球環境を大切にしたいと事業と活動を展開しています。

当会は、これまで第6次エネルギー基本計画策定に向けた意見及びGX推進に関わる基本方針等への意見でも、原子力発電所の稼働を順次停止し、廃炉に向けた計画を策定すべきであり、原子力発電に頼らないエネルギー政策に一日も早く転換し、その実現に向けた必要な課題解決を国の基本政策として取り組むことを求めてきました。

今回の意見募集について、改めて私たちの意見を申し述べます。

1. エネルギー基本計画の再検討を求め、原子力発電に頼らないエネルギー政策へ早急に転換すべきです。

東京電力福島第一原子力発電所の事故からまもなく14年を経過しようとしている今もなお、多くの方々が避難を余儀なくされ、損害賠償、除染・中間貯蔵施設事業、事故原発施設の廃炉やALPS処理水対策をはじめ膨らみ続けるこれらに要する費用、風評被害対策など、課題は依然として山積したままです。

第6次エネルギー基本計画においては「可能な限り原発依存度を低減する」と国の政策として位置づけられていましたが、今回の第7次エネルギー基本計画においては、その文言は削除され、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠である、と差し替えられています。電力需要の急増の見込みを前提とした原子力発電の再稼働・新增設の推進ありきの計画であり、原子力発電への依存回帰となる今回の基本計画に対し私たちは決して容認することはできません。原子力発電は、老朽化した再稼働の原子炉のセキュリティの問題はもとより、いまだ使用済み核燃料の最終処分問題においても未解決であり、自然災害の多い日本においては、東日本大震災や能登半島地震の教訓、近い将来に予測される南海トラフ地震や火山噴火等の大規模自然災害の脅威など、国民全体の不安が増大していることを踏まえれば、原子力発電の事故処理、安全対策を含むあらゆる原発政策について仮に推進しようとするならば、大多数の国民の理解と納得が前提です。国民的な議論が尽くされないままエネルギー政策の転換をはかろうとする今回のエネルギー基本計画の再検討を求め、改めて原子力発電に頼らないエネルギー政策へ早急に転換することを求めます。

2. エネルギー基本計画の前提となる気候・エネルギーに関する国際合意をふまえた計画の見直しを求めます。

2023年に開催された「第28回気候変動枠組条約締約国会議（COP28）」では、2030年までに世界全体で再エネ発電容量を3倍に、省エネ改善率を2倍にするという目標が掲げられ、エネルギー・システムにおいて化石燃料からの脱却を図ることが確認されています。2024年6月イタリアで開催されたG7合意での、「2030年代前半、もしくは各国のネット・ゼロの道筋に沿って、1.5℃に抑えるスケジュールで、石炭火力の段階的廃止する」、「2035年までに電力セクターの完全な脱炭素化もしくは大半の脱炭素化」が盛り込まれています。

しかしながら、革新技術の動向や諸外国の対応も踏まえLNGの長期契約の確保といった不安定要素に左右される視点が大きく、今回、主力電源として最大限導入する方針は示されたものの、「再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組む」という表記が削除されたことは極めて遺憾であり、再生可能エネルギーの普及・拡大を最優先に取り組む原則は維持すべきです。

こうした状況も踏まえ、エネルギー政策の基本的な考え方として2050年カーボンニュートラルを目指す上でも、温室効果ガス削減目標は2013年比で2035年には66%以上とし、2040年には2013年比で77%削減の目標を掲げるべきです。世界で目指す1.5℃目標に整合し、温室効果ガス削減に向けた国際的なリーダーシップを日本が積極的に果たしていくよう基本計画の見直しを要請します。

3. 多様な立場の国民的な論議をすすめ、市民参加のエネルギー計画の構築を強く要望します。

気候変動問題は、異常気象など国民の命やくらしに大きな影響を及ぼす重要な課題です。エネルギー基本計画の見直しにあたり、国民の生命や暮らしに関わる問題をわかりやすく伝え、議論のプロセスやスケジュールを広

く周知し、多様な立場の国民的な論議を展開し、その声を計画に反映することを求めます。今回、とくに原子力発電の案件について、国の審議会では原子力政策を推進する立場の委員が多数を占める構成について疑問が生じると同時に、明らかに偏りがあると言わざるを得ません。多様な意見を持った市民をはじめ原発事故の当事者、温暖化・気候変動の影響を長期間にわたって直面し続ける若年層を積極的に協議の場に参加してもらい、意見を反映するよう努めるべきです。さらに、事業部門や家庭での省エネルギー政策を推し進め、持続可能な地域循環型のエネルギー政策を実現するためには市民の協力と行動が欠かせません。再生可能エネルギーへの転換をすすめるためのよびかけや国や行政による支援の実施を要請し、市民参加によるエネルギー政策がすすめられるよう積極的な国の後押しを求めます。

4. 石炭火力は 2030 年までの段階的廃止を求めます。

2024年4月のG7 気候・エネルギー・環境相会合において「2035年までに石炭火力発電の段階的廃止」が合意されました。日本は水素・アンモニア混焼やCCS（炭素回収貯留）の技術が排出削減対策に該当するとしていますが、火力発電は、燃料費をはじめ原料の輸送費など社会的費用が増大するほか、有効性、経済性、環境影響などに懸念のある不確実な技術であり、これらは化石燃料の延命策でしかありません。

国際社会から強く求められている石炭火力からの脱却についても「非効率な石炭火力のフェードアウト」をあげるのみであり、石炭火力の廃止について言及されていません。先進国が目指すべきとされる脱炭素化の要請からかけ離れたものとなります。経済合理性が向上している再生可能エネルギーの抜本的な拡充へ政策を転換し、脱化石燃料に舵を切る政策をすすめることを強く求めます。

5. 再生可能エネルギーを急速に拡大すべきです。

カーボンニュートラルへの対応の遅れや、原子力発電のリスク、化石燃料の問題など課題を考慮すると、再生可能エネルギーがもっともコスト面、安全面、将来性の面で優位に立つ電源であることは明らかです。また、地域特性を活かせる持続可能な電源であり、地域の産業の活性化にもつながります。太陽光発電では、ペロブスカイト太陽発電、洋上風力といった技術の進捗も進んでおり、蓄電に関わる技術開発も年を追うごとに進んでいます。日本においても自然エネルギーにおいては資源が豊富であることから、地域ごとの特性に根差した小規模分散型の電源構成にシフトし、国の政策として積極的な支援を整えば、有効な電源構成を保つことが可能です。2030年には国際水準である50%を最低限の導入目標とするとともに、2040年の電源構成では再生可能エネルギーを基幹とした主力電源と位置づけ、90%以上とする野心的な戦略と目標を定め、飛躍的な普及・拡大をめざす政策を求めます。

以上